

改正理由	一部改正	改正 ----- 現行	
------	------	-------------------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

<p><b>11章. 道路維持修繕</b></p> <p>① 路面切削工</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>本資料は、路面切削機によるアスファルト舗装路面の切削作業に適用する。</p> <p>1-1 適用出来る範囲</p> <p>1-1-1 路面切削</p> <p>(1) 路面切削機によるアスファルト舗装の切削作業で平均切削深さ 12cm 以下の場合</p> <p>1-1-2 殻運搬（路面切削）</p> <p>(1) 路面切削作業で発生したアスファルト殻の運搬</p> <p>1-2 適用出来ない範囲（以下のいずれかの条件に該当する場合）</p> <p>1-2-1 路面切削</p> <p>(1) 複数の路面切削機による並列切削作業</p> <p>(2) 特殊結合材（エポキシ樹脂）及び特殊骨材（エメリー）を含むアスファルト舗装路面の切削作業</p> <p>(3) 道路打換え工のための舗装版とりこわし</p> <p>(4) 帯状切削作業に段差すりつけを含む場合</p> <p>1-2-2 殻運搬（路面切削）</p> <p>(1) 段差すりつけの撤去後に発生した殻運搬</p> <p>(2) 舗装版破砕工に伴い発生したコンクリート殻又はアスファルト殻の運搬</p> <p>(3) 運搬距離が 60km を超える場合</p> <p>2. 施工概要</p> <p>施工フローは、下記を標準とする。</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p>(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重線部分のみである。</p> <p style="text-align: center;">11・①・1</p>
---

<p><b>11章. 道路維持修繕</b></p> <p>① 路面切削工</p> <p>1. 適用範囲</p> <p>本資料は、路面切削機によるアスファルト舗装路面の切削作業に適用する。ただし、交差点内の施工を含みかつ従道路側の交通規制を伴う交差点部の施工に際し、交差点部を小規模に分割し施工する場合は、当該交差点部分のみ別途考慮する。</p> <p>1-1 適用出来る範囲</p> <p>1-1-1 路面切削</p> <p>(1) 路面切削機によるストレートアスファルト、改質アスファルトの切削作業で平均切削深さ 12cm 以下の場合</p> <p>(2) 路面切削機による排水性舗装（ポーラスアスファルト、開粒度アスファルト）の切削作業で平均切削深さ 12cm 以下かつ既設導水パイプの撤去を含まない場合</p> <p>1-1-2 殻運搬（路面切削）</p> <p>(1) 路面切削作業で発生したアスファルト殻の運搬</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">現行どおり</p>
---

記載の変更
-------

積算上の注意事項
----------

(控え頁)
1/4

改正理由	一部改正	改正 ----- 現行														
現	行	改	正													
<p>3. 施工パッケージ 3-1 路面切削 (1) 条件区分 条件区分は、次表を標準とする。</p> <p style="text-align: center;"><b>表 3.1 路面切削 積算条件区分一覧</b> (積算単位：m2)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">施工区分：平均切削深さ</th> <th style="text-align: center;">段差すりつけの撤去作業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">①全面切削 6cm 以下(4,000m2 以下)</td> <td style="text-align: center;">無し</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">有り</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">②全面切削 6cm 以下(4,000m2 を超え)</td> <td style="text-align: center;">無し</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">有り</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">③全面切削 6cm を超え 12cm 以下</td> <td style="text-align: center;">無し</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">有り</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">④帯状切削 3cm 以下</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上表は、路面の切削・廃材積み込み、清掃・散水、移動（自走）、切削に伴う段差すりつけの設置及び撤去（積み込みまでの作業を含む）費用（帯状切削は除く）、切削用雑器具（スコップ、ホウキ、レーキ等）、路面切削機のビット損耗費、路面清掃車のブラシの損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。 2. 殻運搬（路面切削）、殻処分は含まない。 3. 全面切削の施工区分は、1 工事の切削面積のうち全面切削に係る施工面積を対象とする。 4. 平均切削深さは次式による。 <math>H = A_v / W \times 100</math> H : 1 現場の平均切削深さ (cm) A<sub>v</sub> : 1 現場の平均切削断面積 (m2) W : 平均切削幅員 (m) なお、帯状切削の場合はW=2m とする。 5. 帯状切削とは、不陸部の切削幅が路面切削機の切削幅より狭い場合をいう。 6. 帯状切削の施工面積は、次式による。 延べ施工面積=切削機の作業幅 (2m) ×延べ施工延長 7. 段差すりつけの撤去後に発生した殻の運搬・処理等に要する費用は、「2章④殻運搬」により別途計上すること。 8. 路面清掃車は、業者持込みによる場合を標準とする。</p> <p style="text-align: center;">11・①・2</p>		施工区分：平均切削深さ	段差すりつけの撤去作業	①全面切削 6cm 以下(4,000m2 以下)	無し	有り	②全面切削 6cm 以下(4,000m2 を超え)	無し	有り	③全面切削 6cm を超え 12cm 以下	無し	有り	④帯状切削 3cm 以下	-	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">} 現行どおり</p> <p>(注) 1. 上表は、路面の切削・廃材積み込み、清掃・散水、移動（自走）、切削に伴う段差すりつけの設置及び撤去（積み込みまでの作業を含む）費用（帯状切削は除く）、切削用雑器具（スコップ、ホウキ、レーキ等）、路面切削機のビット損耗費、路面清掃車のブラシの損耗費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。 2. <b>既設導水パイプの撤去が必要な場合は別途考慮する。</b> 3. 殻運搬（路面切削）、殻処分は含まない。 4. 全面切削の施工区分は、1 工事の切削面積のうち全面切削に係る施工面積を対象とする。 5. 平均切削深さは次式による。 <math>H = A_v / W \times 100</math> H : 1 現場の平均切削深さ (cm) A<sub>v</sub> : 1 現場の平均切削断面積 (m2) W : 平均切削幅員 (m) なお、帯状切削の場合はW=2m とする。 6. 帯状切削とは、不陸部の切削幅が路面切削機の切削幅より狭い場合をいう。 7. 帯状切削の施工面積は、次式による。 延べ施工面積=切削機の作業幅 (2m) ×延べ施工延長 8. 段差すりつけの撤去後に発生した殻の運搬・処理等に要する費用は、「第II編第2章④殻運搬」により別途計上すること。 9. 路面清掃車は、業者持込みによる場合を標準とする。</p>	
施工区分：平均切削深さ	段差すりつけの撤去作業															
①全面切削 6cm 以下(4,000m2 以下)	無し															
	有り															
②全面切削 6cm 以下(4,000m2 を超え)	無し															
	有り															
③全面切削 6cm を超え 12cm 以下	無し															
	有り															
④帯状切削 3cm 以下	-															
積算上の注意事項		備考	記載の追加													
			(控え頁) 2/4													

改正理由	一部改正	改正 ----- 現行	
------	------	-------------------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

(2) 代表機材規格  
下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.2 路面切削 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	路面切削機[ホイール式・廃材積込装置付・排出ガス対策型(第3次基準値)] 切削幅 2.0m×深さ 23cm	
	K 2	路面清掃車[ブラシ・四輪式] ホッパ容量 1.5m <sup>3</sup>	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	特殊作業員	
	R 4	運転手(特殊)	
材料	Z 1	軽油 パトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

11・①・3

(2) 代表機材規格  
下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.2 路面切削 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	路面切削機[ホイール式・廃材積込装置付・排出ガス対策型(第3次基準値)] 切削幅 2.0m×深さ <b>0.23m</b>	
	K 2	路面清掃車[ブラシ・四輪式] ホッパ <b>収集</b> 容量 1.5m <sup>3</sup>	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	<b>運転手(特殊)</b>	
	R 4	<b>特殊作業員</b>	
材料	Z 1	軽油 パトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

記載の変更



積算上の注意事項		(控え頁)	3/4
----------	--	-------	-----

改正理由	一部改正	改正 ----- 現行	
------	------	-------------------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

積算条件	
DID 区間の有無	運搬距離
有り	6.0km 以下
	6.5km 以下
	7.5km 以下
	8.5km 以下
	9.5km 以下
	11.0km 以下
	12.5km 以下
	14.5km 以下
	16.5km 以下
	19.0km 以下
	22.0km 以下
	25.5km 以下
	30.0km 以下
	36.0km 以下
46.0km 以下	
60.0km 以下	

- (注) 1. 上表は、舗装路面の切削作業によって発生するアスファルト殻の運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
 2. 運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理に掛かる費用を含む。  
 3. タイヤ損耗の「良好」、「普通」、「不良」にかかわらず適用出来る。  
 4. 殻処分は含まない。  
 5. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。  
 6. 自動車専用道路を利用する場合は、別途考慮する。  
 7. DID（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。  
 8. 運搬距離が60kmを超える場合は、別途考慮する。

(2) 代表機材規格  
 下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.4 殻運搬（路面切削）代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K 1 ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10 t 積級	タイヤ損耗費及び補修費 (良好)を含む
	K 2 -	
	K 3 -	
労務	R 1 運転手 (一般)	
	R 2 -	
	R 3 -	
	R 4 -	
材料	Z 1 軽油 バトロール給油	
	Z 2 -	
	Z 3 -	
	Z 4 -	
市場単価	S -	

11・①・5

現行どおり

(2) 代表機材規格  
 下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.4 殻運搬（路面切削）代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K 1 ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 通称 10 t 積級	タイヤ損耗費及び補修費 (良好)を含む
	K 2 -	
	K 3 -	
労務	R 1 運転手 (一般)	
	R 2 -	
	R 3 -	
	R 4 -	
材料	Z 1 軽油 バトロール給油	
	Z 2 -	
	Z 3 -	
	Z 4 -	
市場単価	S -	

記載の変更

積算上の注意事項		(控え頁)	4/4
----------	--	-------	-----

改正理由	一部改正	改正 現行	
------	------	----------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

**3. 施工パッケージ**  
**3-1 舗装版破砕 (情報ボックス工)**  
(1) 条件区分  
舗装版破砕 (情報ボックス工) に積算条件区分はない。  
積算単位は、m2 とする。  
(注) 1. 舗装厚さ 15cm 以下のアスファルト舗装版破砕積込作業の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。  
2. バックホウによる舗装厚さ 15cm 以下のアスファルト舗装版破砕積込作業以外の場合は、「11 章 ②舗装版破砕工」による。

(2) 代表機材規格  
下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

**表3.1 舗装版破砕(情報ボックス工) 代表機材規格一覧**

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	バックホウ (クローラ型) [後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 山積 0.45m3 (平積 0.35m3)	賃料
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	運転手 (特殊)	
	R 4	—	
材料	Z 1	軽油 バトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

**3-2 床掘り (情報ボックス工)**  
(1) 条件区分  
床掘り (情報ボックス工) に積算条件区分はない。  
積算単位は、m3 とする。  
(注) 床掘り作業及び基面整正の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。

(2) 代表機材規格  
下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

**表3.2 床掘り(情報ボックス工) 代表機材規格一覧**

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	バックホウ (クローラ型) [後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 山積 0.45m3 (平積 0.35m3)	賃料
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	運転手 (特殊)	
	R 4	—	
材料	Z 1	軽油 バトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

12・②・3

**3. 施工パッケージ**  
**3-1 舗装版破砕 (情報ボックス工)**  
(1) 条件区分  
舗装版破砕 (情報ボックス工) に積算条件区分はない。  
積算単位は、m2 とする。  
(注) 1. 舗装厚さ 15cm 以下のアスファルト舗装版破砕積込作業の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。  
2. バックホウによる舗装厚さ 15cm 以下のアスファルト舗装版破砕積込作業以外の場合は、「11 章 ②舗装版破砕工」による。

(2) 代表機材規格  
下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

**表3.1 舗装版破砕(情報ボックス工) 代表機材規格一覧**

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	バックホウ (クローラ型) [後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] <b>バケット容量 0.45m3</b>	賃料
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	運転手 (特殊)	
	R 4	—	
材料	Z 1	軽油 バトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

**3-2 床掘り (情報ボックス工)**  
(1) 条件区分  
床掘り (情報ボックス工) に積算条件区分はない。  
積算単位は、m3 とする。  
(注) 床掘り作業及び基面整正の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。

(2) 代表機材規格  
下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

**表3.2 床掘り(情報ボックス工) 代表機材規格一覧**

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	バックホウ (クローラ型) [後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] <b>バケット容量 0.45m3</b>	賃料
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	運転手 (特殊)	
	R 4	—	
材料	Z 1	軽油 バトロール給油	
	Z 2	—	
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

記載の変更

積算上の注意事項	(控え頁) 1/7
----------	--------------

改正理由	一部改正	改正 現行	
------	------	----------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

3-3 埋戻し（情報ボックス工）  
 (1) 条件区分  
 埋戻し（情報ボックス工）に積算条件区分はない。  
 積算単位は、m<sup>3</sup>とする。  
 (注) 1. 埋戻し・締固め、埋設表示シートの設置作業の他、締固め機械の損料・運転経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、中埋材（材料費）及び埋設表示シート（材料費）は含まない。  
 2. 埋戻しに砂を使う場合の砂材料費は、別途計上する。  
 3. 埋設表示シートの材料費は、別途計上する。  
 4. 水締めにおける用水に関する経費が必要な場合は、別途計上する。

(2) 代表機材規格  
 下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.3 埋戻し（情報ボックス工）代表機材規格一覧

項目		代表機材規格	備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕山積0.45m <sup>3</sup> （平積0.35m <sup>3</sup> ）	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	特殊作業員	
	R4	運転手（特殊）	
材料	Z1	軽油 バトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-4 中埋材（材料費）  
 (1) 条件区分  
 条件区分は、次表を標準とする。

表3.4 中埋材 積算条件区分一覧  
 （積算単位：m<sup>3</sup>）

中埋材料
購入土
砂
砕石

(注) 中埋材の数量は必要量とする。

3-5 埋設表示シート（材料費）  
 (1) 条件区分  
 埋設表示シート（材料費）に積算条件区分はない。  
 積算単位は、mとする。  
 (注) 埋設表示シートのロス率は、次表を標準とする。

表3.5 ロス率(K)

材料名	埋設表示シート
ロス率	+0.02

12・②・4

現行どおり

(2) 代表機材規格  
 下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.3 埋戻し（情報ボックス工）代表機材規格一覧

項目		代表機材規格	備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 <b>バケット容量0.45m<sup>3</sup></b>	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	<b>運転手（特殊）</b>	
	R4	<b>特殊作業員</b>	
材料	Z1	軽油 バトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

現行どおり

記載の変更

積算上の注意事項

(控え頁)

改正理由	一部改正	改正 ----- 現行	
------	------	-------------------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

3-6 基礎材  
(1) 条件区分  
条件区分は、次表を標準とする。

表3.6 基礎材 積算条件区分一覧 (積算単位:m2)

碎石の厚さ	碎石の種類
7.5cm以下	(表 3.7)
7.5cmを超え12.5cm以下	
12.5cmを超え17.5cm以下	
17.5cmを超え20.0cm以下	

(注) 1. 上表は、厚さ20cm以下の基礎材の敷均し・締固め作業の他、締固め機械の損料・運転経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。  
2. 基礎材の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.17)

表3.7 碎石の種類

積算条件	区分
碎石の種類	クラッシュラン 80~0
	クラッシュラン 40~0
	クラッシュラン 30~0
	クラッシュラン 20~0
	高炉スラグ CS-40
	高炉スラグ MS-25
	高炉スラグ HMS-25
	再生クラッシュラン 80~0
	再生クラッシュラン 40~0
	各種

(2) 代表機材規格  
下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.8 基礎材 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K 1 バックホウ(クローラ型)[後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値)]山積 0.45m3(平積 0.35m3)	賃料
	K 2 -	
	K 3 -	
労務	R 1 普通作業員	
	R 2 土木一般世話役	
	R 3 特殊作業員	
	R 4 運転手(特殊)	
材料	Z 1 再生クラッシュラン RC-40	
	Z 2 軽油 パトロール給油	
	Z 3 -	
	Z 4 -	
市場単価	S -	

12・②・5

現行どおり

(2) 代表機材規格  
下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.8 基礎材 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K 1 バックホウ(クローラ型)[後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値)] <b>ポケット容量 0.45m3</b>	賃料
	K 2 -	
	K 3 -	
労務	R 1 普通作業員	
	R 2 土木一般世話役	
	R 3 <b>運転手(特殊)</b>	
	R 4 <b>特殊作業員</b>	
材料	Z 1 再生クラッシュラン RC-40	
	Z 2 軽油 パトロール給油	
	Z 3 -	
	Z 4 -	
市場単価	S -	

記載の変更

積算上の注意事項			(控え頁) 3/7
----------	--	--	--------------

改正理由	一部改正	改正 現行	
------	------	----------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

(2) 代表機材規格  
下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.11 埋設部管路材設置 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	バックホウ (クローラ型) [後方超小旋回型・超低騒音型・クレーン機能付・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t	・賃料 ・本体管の材質がコンクリート製で本体管設置の場合
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	特殊作業員	
	R 4	運転手 (特殊)	本体管の材質がコンクリート製で本体管設置の場合
材料	Z 1	ボックスカルバート RC B300×H300×L2000 T-25 土被り 0.2~3.0m	本体管の材質がコンクリート製で本体管設置の場合
		硬質塩化ビニル管 (VU管 JIS K6741) φ250mm	本体管の材質が合成樹脂製でVU管類の本体管及びさや管設置又はFEP管類の本体管設置の場合
		管路材 ポリエチレン被覆軽量鋼管 φ50mm	本体管の材質が鋼製で本体管設置の場合
		FEP 50mm	本体管の材質がコンクリート製でさや管設置又は本体管の材質が合成樹脂製でFEP管類のさや管設置の場合
	Z 2	軽油 パトロール給油	本体管の材質がコンクリート製で本体管設置の場合
	Z 3	—	
	Z 4	—	
	市場単価	S	—

12・②・7

(2) 代表機材規格  
下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.11 埋設部管路材設置 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	バックホウ (クローラ型) [後方超小旋回型・超低騒音型・クレーン機能付・排出ガス対策型 (第3次基準値)] <b>バケット容量0.45m<sup>3</sup></b> 吊能力 2.9t	・賃料 ・本体管の材質がコンクリート製で本体管設置の場合
	K 2	—	
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	特殊作業員	
	R 4	運転手 (特殊)	本体管の材質がコンクリート製で本体管設置の場合
材料	Z 1	ボックスカルバート RC B300×H300×L2000 T-25 土被り 0.2~3.0m	本体管の材質がコンクリート製で本体管設置の場合
		硬質塩化ビニル管 (VU管 JIS K6741) φ250mm	本体管の材質が合成樹脂製でVU管類の本体管及びさや管設置又はFEP管類の本体管設置の場合
		管路材 ポリエチレン被覆軽量鋼管 φ50mm	本体管の材質が鋼製で本体管設置の場合
		FEP 50mm	本体管の材質がコンクリート製でさや管設置又は本体管の材質が合成樹脂製でFEP管類のさや管設置の場合
	Z 2	軽油 パトロール給油	本体管の材質がコンクリート製で本体管設置の場合
	Z 3	—	
	Z 4	—	
	市場単価	S	—

記載の変更



積算上の注意事項		(控え頁) 4/7
----------	--	--------------

改正理由	一部改正	改 正	
		現 行	

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

3-8 露出部管路材設置  
 (1) 条件区分  
 条件区分は、次表を標準とする。

表3.12 露出部管路材設置 積算条件区分一覧  
 (積算単位：m)

さや管の条数	高所作業車による作業
1 管以上 4 管以下	可能(標準)
	不可能
5 管以上 8 管以下	可能(標準)
	不可能
9 管以上 12 管以下	可能(標準)
	不可能

(注) 1. 上表は、本体管、本体管用スリーブ、伸縮継手、受・支持金具の設置作業及びさや管、さや管用スリーブ、伸縮継手の設置、通線確認、管内清掃の作業の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。ただし、スリーブ(材料費)、伸縮継手(材料費)及び受・支持金具の材料費は含まない。  
 2. スリーブ、伸縮継手及び受・支持金具の材料費は別途計上する。  
 3. 管路材の材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.01)  
 4. 高所作業車での施工を標準としているが、高所作業車での施工が不可能な場合は、現場条件に適合する足場工を別途計上する。

(2) 代表機材規格  
 下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.13 露出部管路材設置 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	トラック [クレーン装置付] ベーストラック 4t 級 吊能力 2.9t	賃料
	K 2	高所作業車 [トラック架装・垂直昇降・プラットフォーム型] 作業床高 9.9m 積載荷重 1000kg	可能(標準)の場合
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	特殊作業員	
	R 4	運転手(特殊)	
材料	Z 1	強化プラスチック複合管 2種 外圧管 φ300mm	
	Z 2	FEP 50mm	
	Z 3	軽油 バトロール給油	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-9 スリーブ(材料費)  
 (1) 条件区分  
 スリーブ(材料費)に積算条件区分はない。  
 積算単位は、個とする。

12・②・8

現行どおり

(2) 代表機材規格  
 下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.13 露出部管路材設置 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	トラック [クレーン装置付] <b>通称 4~4.5t 積級</b> 吊能力 2.9t	賃料
	K 2	高所作業車 [トラック架装・垂直昇降・プラットフォーム型] <b>最大地上高 9.9m 最大積載荷重 1,000kg</b>	可能(標準)の場合
	K 3	—	
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	<b>運転手(特殊)</b>	
	R 4	<b>特殊作業員</b>	
材料	Z 1	強化プラスチック複合管 2種 外圧管 φ300mm	
	Z 2	FEP 50mm	
	Z 3	軽油 バトロール給油	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	

3-9 スリーブ(材料費)  
 (1) 条件区分  
 スリーブ(材料費)に積算条件区分はない。  
 積算単位は、個とする。

記載の変更

積算上の注意事項

(控え頁)

改正理由	一部改正	改正 <hr/> 現行												
現 行		改 正	備 考											
<p>3-10 伸縮継手 (材料費) (1) 条件区分 伸縮継手 (材料費) に積算条件区分はない。 積算単位は、個とする。</p> <p>3-11 ハンドホール (1) 条件区分 条件区分は、次表を標準とする。</p> <p style="text-align: center;"><b>表3.14 ハンドホール 積算条件区分一覧</b> (積算単位：個)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr><th style="text-align: center;">クレーン機種</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">バックホウ (クローラ型)</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">ラフテレーンクレーン 4.9t 吊</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">ラフテレーンクレーン 16t 吊</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">ラフテレーンクレーン 20t 吊</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">ラフテレーンクレーン 25t 吊</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. ハンドホール、蓋、固定板、支持金具の設置作業の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。ただし、ハンドホール蓋 (材料費)、ハンドホール固定板 (材料費) 及び支持金具 (材料費) は含まない。 2. ハンドホール蓋、ハンドホール固定板及び支持金具の材料費は、別途計上する。 3. 接続部材の取付加工が必要な場合は、材料費のみ別途計上する。</p>	クレーン機種	バックホウ (クローラ型)	ラフテレーンクレーン 4.9t 吊	ラフテレーンクレーン 16t 吊	ラフテレーンクレーン 20t 吊	ラフテレーンクレーン 25t 吊	<p>→</p> <p><b>現行どおり</b></p> <p>3-11 ハンドホール (1) 条件区分 条件区分は、次表を標準とする。</p> <p style="text-align: center;"><b>表3.14 ハンドホール 積算条件区分一覧</b> (積算単位：個)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr><th style="text-align: center;">クレーン機種</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">バックホウ (クローラ型)</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">ラフテレーンクレーン <b>最大吊上能力</b> 4.9t 吊</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">ラフテレーンクレーン <b>最大吊上能力</b> 16t 吊</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">ラフテレーンクレーン <b>最大吊上能力</b> 20t 吊</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">ラフテレーンクレーン <b>最大吊上能力</b> 25t 吊</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. ハンドホール、蓋、固定板、支持金具の設置作業の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料等を含む) を含む。ただし、ハンドホール蓋 (材料費)、ハンドホール固定板 (材料費) 及び支持金具 (材料費) は含まない。 2. ハンドホール蓋、ハンドホール固定板及び支持金具の材料費は、別途計上する。 3. 接続部材の取付加工が必要な場合は、材料費のみ別途計上する。</p>	クレーン機種	バックホウ (クローラ型)	ラフテレーンクレーン <b>最大吊上能力</b> 4.9t 吊	ラフテレーンクレーン <b>最大吊上能力</b> 16t 吊	ラフテレーンクレーン <b>最大吊上能力</b> 20t 吊	ラフテレーンクレーン <b>最大吊上能力</b> 25t 吊	<p>→</p> <p style="text-align: center;"><b>記載の変更</b></p> <p style="text-align: center;"><b>(現行欄の修正)</b></p>
クレーン機種														
バックホウ (クローラ型)														
ラフテレーンクレーン 4.9t 吊														
ラフテレーンクレーン 16t 吊														
ラフテレーンクレーン 20t 吊														
ラフテレーンクレーン 25t 吊														
クレーン機種														
バックホウ (クローラ型)														
ラフテレーンクレーン <b>最大吊上能力</b> 4.9t 吊														
ラフテレーンクレーン <b>最大吊上能力</b> 16t 吊														
ラフテレーンクレーン <b>最大吊上能力</b> 20t 吊														
ラフテレーンクレーン <b>最大吊上能力</b> 25t 吊														
積算上の注意事項	12・②・9		(控え頁) 6/7											

改正理由	一部改正	改正 ----- 現行	
------	------	-------------------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

(2) 代表機材規格  
下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.15 ハンドホール 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・超低騒音型・クレーン機能付・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 山積 0.45m <sup>3</sup> （平積 0.35m <sup>3</sup> ） 吊能力 2.9t	賃料
		ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第1次基準値）〕 4.9t 吊	賃料
		ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第1次基準値）〕 16t 吊	賃料
		ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第1次基準値）〕 20t 吊	賃料
		ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第1次基準値）〕 25t 吊	賃料
		K	—
労務	R	普通作業員	
	R	土木一般世話役	
	R	特殊作業員	
	R 4	運転手（特殊）	バックホウ（クローラ型）の場合
材料	Z	ハンドホール 900×900×900mm 蓋無し	
	Z 2	軽油 パトロール給油	バックホウ（クローラ型）の場合
	Z	—	
	Z	—	
市場単価	S	—	

(2) 代表機材規格  
下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表3.15 ハンドホール 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K 1	バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型・超低騒音型・クレーン機能付・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 <b>バケット容量 0.45m<sup>3</sup></b> 吊能力 2.9t	賃料
		ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 <b>最大吊上能力 4.9t</b> 吊	賃料
		ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 <b>最大吊上能力 16t</b> 吊	賃料
		ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 <b>最大吊上能力 20t</b> 吊	賃料
		ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第3次基準値）〕 <b>最大吊上能力 25t</b> 吊	賃料
		K 2	—
労務	R 1	普通作業員	
	R 2	土木一般世話役	
	R 3	特殊作業員	
	R 4	運転手（特殊）	バックホウ（クローラ型）の場合
材料	Z 1	ハンドホール 900×900×900mm 蓋無し	
	Z 2	軽油 パトロール給油	バックホウ（クローラ型）の場合
	Z 3	—	
	Z 4	—	
市場単価	S	—	



記載の変更

積算上の注意事項		(控え頁)	7/7
----------	--	-------	-----